

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書（物品）

契約番号：7875

件 名	海老名市立小中学校字幕表示システム賃貸借	
履行場所	海老名市中新田 392-1 海老名市教育支援センター、海老名市立小中学校 19 校	
期 間	令和 7 年 7 月 30 日 ～ 令和 10 年 8 月 31 日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○長期継続契約 ○入札は期間全体の税抜金額	
予定価格	2, 534, 400 円（税込）	2, 304, 000 円（税抜）
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （同等品や仕様等に関する事項）	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	900 物件の借入れ	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	なし	
事前提出書類 (システム添付)		なし	
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)		開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 （落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。） ○年度別支払金額内訳書(本概要書添付の内訳書を使用してください。)	

海老名市立小中学校字幕表示システム賃貸借 仕様書

1 件名

海老名市立小中学校字幕表示システム賃貸借

2 履行場所

海老名市中新田392-1 海老名市教育支援センター、海老名市立小中学校19校

3 履行期間

令和7年7月30日から令和10年8月31日まで

契約締結後、令和7年8月31日までに機器を導入し、リース開始は令和7年9月1日から令和10年8月31日までの36ヶ月とし、利用料の発生は令和7年9月分から発生するものとする。

4 業務範囲

(1) 海老名市教育委員会(以下「市教育委員会」)及び海老名市立小中学校(以下「小中学校」)が利用する字幕表示システム(以下「システム」)機器の賃貸借

(2) システムの運用・保守業務

5 仕様・数量

導入するシステム機器及び付属品の仕様及び数量は下記のとおりとする。

	品名	規格等	数量	単位	備考
1	Cotopat Screen システムパッケージ	京セラトキメントソリューションズ ジャパン(株)	2	台	
2	Cotopat Screen システムアプリケーション		2	式	
3	Cotopat Screen フルキーボード		2	台	
4	アクリル板	クリアスタントタイプ サイズ:縦45cm×横45cm× 厚さ0.3cm相当	2	台	サイズは表示スクリーンが投影できるものであれば、数センチの誤差は仕様の範囲内とする。

6 支払方法

システム導入・設置に係る費用については、リース料に含めることとし、リース料総額を36ヶ月で除した額を毎月支払いとする。

7 業務内容

(1) システム導入業務

市教育委員会及び小中学校の職員が、システム機器を使用して、翻訳が必要な状況において、システムを介して双方向でコミュニケーションを図ることができるシステムを導入する。

(2) システム導入説明

システムの運用開始に当たり、以下の説明会を実施すること。

ア 対象者

市教育委員会職員及び小中学校教職員

イ 説明会内容

システム概要・利用方法等、運用に関する内容

ウ 説明会時期

契約締結後の2カ月以内に、市教育委員会が指定する2～3日間(一日当たり1時間程度)とする。

エ 説明会資料・物品

説明会実施に当たり必要な資料・物品(システムの実機など)は受託者で準備すること。

オ 場所・費用

市教育委員会が指定する会議室等での対面形式とし、指定場所への交通費・人件費等は受託者の負担とする。

(3) マニュアル作成

契約締結後1カ月以内に、市教育委員会職員及び小中学校教職員向けの操作マニュアルを作成すること。

(4) 運用・保守業務

本システムの運用・保守に当たり、以下の要件をすべて満たすこと。

ア 稼働時間

システムの稼働時間については、バックアップ、メンテナンス等を除き24時間365日とする。

イ 問い合わせ窓口

電子メール、電話等により受託者へ直接問い合わせができること。また、システムトラブル、障害等の対応については、平日(土曜、日曜、祝日及び指定休日は除く)9時～12時、13時～17時に受付ができること。

ウ 監視

システム稼働状況を検知・通知すること。

エ アップデート

OS、アプリケーションのアップデートを行うこと。

オ 障害及び故障時における復旧措置

保守業務及び市教育委員会からの連絡で、故障及び障害等が見つかった場合は、直ちに原因の切り分け並びに復旧作業を行うこと。当日中の復旧が困難な場合は、別途市教育委員会と協議を行い対策を講じること。また、迅速な解決策を図るための連絡体制を定めること。

カ サポート窓口の開設

市教育委員会職員及び小中学校教職員が直接問い合わせできるサポート窓口を用意すること。

キ 運用保守状況の確認

本システムの稼働状況、運用保守状況及び問い合わせ窓口の業務状況を月次で確認できること。

8 その他

(1) 納入について

ア 受託者は、市教育委員会の指定する期日及び場所に物品の納入・設定・設置をすること。

イ 本仕様書に記載の全ての物品を納入し動作確認をした上で、市教育委員会の検査を受けること。

ウ 詳細な導入スケジュールについては、契約締結後に別途協議する。

エ 納入物品は必要なものに限定し、梱包材等は納入業者が回収すること。

オ 納入物品に瑕疵等があった場合には、速やかに交換をすること。

カ 製品の梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷軽減に配慮する。

キ この調達の履行に当たり知り得た個人情報について、みだりに他人に知らせる、または他の目的に使用してはならない。

(2) 撤去について

リース期間満了後の撤去費用については受託者の負担とする。

(3) 利用方法について

本システム機器は、海老名市教育支援センターで保管・利用し、市立小中学校19校については、同センターから貸し出しの上、各学校で利用する。

(4) その他

本仕様書に定めのない事項、または本契約に関し疑義が生じた際は市教育委員会と受託者で協議し決定するものとする。

支払金額内訳書

件名	海老名市立小中学校字幕表示システム賃貸借
契約金額（総額） ※税込で記載	
リース期間	令和7年9月1日から令和10年8月31日

契約金支払内訳書

令和7年度 小計	
----------	--

年 月	支払金額（税込）	備考
令和7年9月分		
令和7年10月分		
令和7年11月分		
令和7年12月分		
令和8年1月分		
令和8年2月分		
令和8年3月分		

支払金額内訳書

件名	海老名市立小中学校字幕表示システム賃貸借
契約金額（総額） ※税込で記載	
リース期間	令和7年9月1日から令和10年8月31日

契約金支払内訳書

令和8年度 小計	
----------	--

年 月	支払金額（税込）	備考
令和8年4月分		
令和8年5月分		
令和8年6月分		
令和8年7月分		
令和8年8月分		
令和8年9月分		
令和8年10月分		
令和8年11月分		
令和8年12月分		
令和9年1月分		
令和9年2月分		
令和9年3月分		

支払金額内訳書

件名	海老名市立小中学校字幕表示システム賃貸借
契約金額（総額） ※税込で記載	
リース期間	令和7年9月1日から令和10年8月31日

契約金支払内訳書

令和9年度 小計	
----------	--

年 月	支払金額（税込）	備考
令和9年4月分		
令和9年5月分		
令和9年6月分		
令和9年7月分		
令和9年8月分		
令和9年9月分		
令和9年10月分		
令和9年11月分		
令和9年12月分		
令和10年1月分		
令和10年2月分		
令和10年3月分		

支払金額内訳書

件名	海老名市立小中学校字幕表示システム賃貸借
契約金額（総額） ※税込で記載	
リース期間	令和7年9月1日から令和10年8月31日

契約金支払内訳書

令和10年度 小計	
-----------	--

年 月	支払金額（税込）	備考
令和10年4月分		
令和10年5月分		
令和10年6月分		
令和10年7月分		
令和10年8月分		